

## 博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	先進的ケア・ネットワーク開発 研究分野
学籍番号		院生氏名	阿部 紀男
通学キャンパス			
論文題目	要介護高齢者とその家族の自立性の改善に対する意識		
審査結果 (枠で囲む)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">合格</span> <span>不合格</span> </div>		
<p>1. 本論文について</p> <p>1 研究概要：介護保険法（2000 年）が成立して、我が国の高齢社会において介護支援制度と介護支援専門員・介護福祉士など専門職種も誕生し、法律に沿って要支援・要介護度に応じた自立支援という目的が展開されてきた。しかしながら 15 年の経過の中で自立支援が実際の現場でなかなか定着していないのを、25 年の介護現場での仕事を通じてつぶさに感じ取り、それを研究発想の原点として、本研究に取組む切っ掛けとなり、動機になり、継続に繋がっている。目的は「自立性の改善に対する要支援・要介護高齢者本人と家族の思い（希望、期待、価値観、評価）を明らかにすること」である。方法は偏りがあるが、実際に自立支援を行って改善を学会などに発表している施設 14 施設、400 件調査用紙を配布し、246 件（61.5%）の回収が得られた。調査項目は、属性、要介護度、排泄場所、歩行の状態、自立に対する意識。結果及び考察では、要介護者が実際に介護を体験し排泄場所や歩行の改善により元気になった。元気になることを選択してよいということに気づいた。自立性に対する本人と家族の希望では自宅復帰については帰りづらい意識を有していることがわかった。自立性の改善は本人、家族に期待を持たせ、介護によって「より自立して再び元の生活に戻ろう」という意識もたらしたのではどうかがいしる。本人と家族にとって自立の意味は、介護保険法目的、第二条では「この法律は、・・・その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう・・・」とあるが、否定的な観点もみられ必ずしも自立を支援する状況ではない。</p> <p>2) 倫理的には国際医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施された。</p> <p>3) 知見の新規性と価値について</p> <p>本研究の新規性は、改めて自立支援を実施している施設の要介護者と其の家族に焦点をあて全体に後ろ向き(著者の思い)な中で諦めずに自立支援介護の意味を問い直す新規性と貢献があげられる。介護の現場の原点である要介護高齢者に改めて焦点をあて自立性改善の道を期待する。</p> <p>2. 審査経過について</p> <p>審査会は 12 月 1 日第 1 回、12 月 22 日第 2 回、お正月をまたいで H28 年 1 月 6 日第 3 回と実施された。回を追うごとに題目の「要介護高齢者・・・本人・家族の思い・・・」にみる「思い」とは何かに始まり、研究目的の明確化、用語の定義、自立改善の選択項目（①介護度の改善、②排便の場所の改善、③歩行の状態の改善）、本研究の限界と課題意識、結語のあり方など全般的な指摘で修正を重ね、適切に改善を行った。</p> <p>3. 口頭試問の結果について：口頭試問において質問に丁寧・率直に回答した。</p> <p>4. 結果について</p> <p>審査会の審査員全員は本論文が著者に博士（介護福祉・ケアマネジメント学）を授与するにふさわしく、介護分野への社会的貢献を認めた。</p>			
論文審査担当者	<p style="text-align: center;">主 査      黒川 幸雄</p> <p style="text-align: center;">副 査      山本 君子</p> <p style="text-align: center;">副 査      井上 善行</p>		